

株主の皆様へ

(本社) 愛知県豊川市千両町下野市場35番1  
(登記上本店) 神奈川県藤沢市桐原町2番地

## シロキ工業株式会社

取締役社長 松井 拓夫

### 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、きたる平成24年6月13日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月14日(木曜日)午前10時
2. 場 所 愛知県豊川市千両町下野市場35番1  
本社1階大会議室  
(ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第95期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告について  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分について  
第2号議案 定款一部変更について  
第3号議案 取締役9名選任について  
第4号議案 監査役4名選任について  
第5号議案 役員賞与支給について

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.shiroki.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度における自動車業界は、期前半は東日本大震災の影響から国内生産の調整による販売低迷が続いたことと、欧州金融危機を背景とした記録的な円高の推移や、タイの洪水被害もあり、総じて前期実績を下回る状況となりました。

しかしながら、期後半には政府のエコカー減税の延長決定や政府・日銀による為替介入などの円高対策が講じられ、世界経済も欧州金融危機の回避などにより安定化の方向に進む中、堅調な新興国の需要や北米市場の復調により、経営改善の兆しが見えはじめました。

こうした厳しい経済情勢の中、当社グループは、①コスト競争力の更なる強化、②製品別戦略の展開、③海外戦略の加速に注力してまいりました。

特に海外では、中国・タイ・インドの他、新たにインドネシアを加えて新興国の事業基盤強化を図るとともに、北米では生産体制の効率化と一層の収益力向上に取り組み、国内外の自動車メーカーへの拡販強化を進め、売上確保に向けて努めてまいりました。

#### 〔国内事業〕

まず、国内事業においては、競合他社に打ち勝つべく、コスト競争力を確立する原価改善を推進し、軽量化・低コストを武器に拡販・受注活動を展開した結果、主要取引先であるトヨタ自動車株式会社の「プリウスα」へのドアサッシ、同社「アクア」およびダイハツ工業株式会社の「ミラ・イース」へのウインドレギュレータなど、省エネ・環境に配慮した車種の受注獲得に結びつけることができました。

また、本年度はダイハツ工業株式会社より「ミラ・イース」のウインドレギュレータにおいて「軽量化技術賞」を受賞し、当社の軽量化・低コストに対する取り組みに得意先からも高い評価をいただくことができました。

#### 〔海外事業〕

米国では、シロキノースアメリカ株式会社が、これまで継続してまいりました地道な品質レベルアップ活動が実を結び、北米日産より「米州地区品質最優秀賞」をボデー部品部門において授与されました。

これは米州地区（北米・中南米）500社を超える仕入先から選ばれたもので、当社のドア品質水準が高く評価されたものです。この実績から、北米日産へ新たに5車種の受注が確定しており、同社とのドア事業ビジネスの基盤拡大を着実に進めてまいりました。

中国では、新興メークを交えた熾烈な価格競争の中で、得意先のニーズに合った低コスト化を実現すべく、広州白木汽車零部件有限公司（広州市）での金型、設備の現地調達拡大、生産工程での改善による合理化を推し進めてきたことに加え、中国現地メーカーへの積極的な拡販活動による売上拡大に向けて努力してまいりました。

タイでは、シロキタイランド株式会社（チョンブリ県）が洪水による得意先の減産影響もあり、今期の収益は一時的に悪化いたしました。タイにおける復興需要とタイ周辺諸国への輸出需要が高まり、業績が回復基調となる見込みであります。

更に、アセアン地域での強固な事業基盤を整備すべく、昨年8月にはインドネシアに新たな子会社シロキインドネシア株式会社（西ジャワ州）を設立し、現地得意先へウインドレギュレータとシートアジャスタの供給に向けて工場建設に着手しております。

インドでは、引き続き当社出資のテクニコ・インダストリーズ株式会社（ハリアナ州）への技術支援の拡充により、マルチスズキ株式会社「スイフト」へのウインドレギュレータとシートアジャスタの量産化もスタートし、効率的な投資による利益確保に努力してまいりました。

このような取り組みを進めてまいりましたが、経営環境は大変厳しく、当社グループの業績は、売上高は1,105億1千万円（前期比6.1%減）となり、利益につきましては、グループをあげたコスト改善活動に全力を挙げて取り組んだものの、営業利益は53億3千1百万円（前期比16.7%減）、経常利益は53億5千8百万円（前期比5.6%減）、最終損益は、24億7百万円（前期比60.5%減）となります。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備につきましては、39億2千4百万円で、その主なものといたしましては、各得意先の新型車生産開始に伴う生産準備投資と各工場の生産性向上および原価低減のための合理化投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当期末現在の借入金総額は、95億9千万円で、前期末に比べ69億6千万円減少しております。これは、グループをあげたコスト削減および合理化投資による設備投資の抑制等、収支改善活動を継続して取り組み、利益を確保した結果、借入金を圧縮したものであります。

(4) 財産および損益の状況  
(連結)

区 分	年 度			
	平成20年度 (第92期)	平成21年度 (第93期)	平成22年度 (第94期)	平成23年度 (第95期) 当 期
売 上 高 (百万円)	123,425	111,924	117,704	110,510
経 常 利 益 (百万円)	△ 773	2,200	5,678	5,331
当 期 純 利 益 (百万円)	△ 2,190	2,324	6,095	2,407
1株当たり当期純利益 (円)	△ 24.70	26.22	68.77	27.16
総 資 産 (百万円)	75,815	79,398	75,104	72,374
純 資 産 (百万円)	24,276	27,089	32,134	33,710
1株当たり純資産額 (円)	272.30	303.72	360.20	378.42

(注) △は損失を示しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などによる国内販売の回復と、アセアン・南米などの堅調な需要に北米市場の緩やかな回復も加わり、好転の兆しが見え始めております。しかしその反面、これまで世界経済の成長をリードしてきた中国やインドでの経済成長の鈍化といった懸念と円高基調の定着や原油高騰による原材料価格の上昇などもあり、予断を許さない状況であります。

更に、円高対応による各自動車メーカーの開発・調達・生産の現地化促進と、それに伴う海外新興メークの市場参入により競争環境はますます熾烈さを増していくと思われれます。

### 【シロキビジョン2021およびローリングプラン（2012～2016）】

こうした急激なグローバル化の波に対し、当社はグローバル企業への変革と企業の持続的な成長を確かなものとするべく、「シロキビジョン2021」を策定いたしました。

### 【シロキビジョン2021】

#### <キャッチフレーズ>

「揺るぎない信頼と成長のため、私たちシロキは大きな夢に向かって挑戦し、真のグローバル企業をめざします」

#### <行動指針>

「シンプル・スリム・スピード With スマイル」による「よい技術、よいプロセス」

#### <数値目標>

「成長目線555」を達成すべく展開してまいります。

成長スピード	: 売上高年5%増加 ⇒2021年度連結売上高2,000億円をめざします。
営業利益率	: 2016年度に向けて連結営業利益率5%をめざします。
海外売上比率	: 2021年度に向けて海外売上比率50%レベルをめざします。

5ヶ年の「ローリングプラン（2012～2016）」では、以下の施策に重点を置き活動いたします。

#### ■達成方策

1. 新製品、新技術・新工法の開発と手の内化
2. 世界のお客様にアプローチし販路を拡大
3. モノづくり改革を更に進化
4. 新しいシロキの人づくり、風土づくり（チャレンジ、チェンジする勇氣、オーナーシップ）を推進
5. 国内事業基盤の強化、再構築
6. 海外事業を積極的に展開

(6) 重要な親会社および子会社の状況ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 の 所 有 割 合	主 要 な 事 業 内 容
シロキ精機株式会社	40百万円	100.00%	各種金型類・工作機械等の製造販売
シロキ商事株式会社	30百万円	100.00%	資材等の販売
シロキクリエイトサービス株式会社	10百万円	100.00%	器具・工具・消耗品の販売 工場・建物の管理・清掃
株式会社サンサークル	10百万円	100.00%	鉄道車輛用シートの製造販売
九州シロキ株式会社	200百万円	100.00%	自動車部品の製造販売
松美工業株式会社	10百万円	100.00%	自動車部品の製造販売
シロキノースアメリカ株式会社	51,286千米ドル	100.00%	自動車部品の製造販売
シロキ G A L L C	11,500千米ドル	※100.00%	自動車部品の製造販売
シロキ G T L L C	4,000千米ドル	※100.00%	自動車部品の製造販売
シロキタイランド株式会社	154,000千TBH	100.00%	自動車部品の製造販売
広州白木汽車零部件有限公司	12,800千米ドル	95.00%	自動車部品の製造販売
シロキインドネシア株式会社	2,500千米ドル	100.00%	自動車部品の製造販売

(注) 1. ※印は間接所有割合を示しております。

2. 当事業年度末における当社の連結子会社は、昨年8月にシロキインドネシア株式会社を設立したため、前期比1社増の12社となりました。

3. 2011年3月、松美工業株式会社は減資いたしました。

③ その他

業務提携の主要な相手先は、インドのテクニコ インダストリーズ(株)、タイのサミットオートボディインダストリー(株)および韓国の(株) 亜山であります。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造および販売を主要な事業内容としております。

主 要 事 業	主 要 製 品
自動車部品の製造販売	シートクライナ・シートアジャスタ、ウインドレギュレータ、ドアサッシ、ロック・ヒンジ、モールディング
その他	鉄道車輛用シート

(8) 主要な拠点（平成24年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地
シロキ工業株式会社	【本社】 愛知県豊川市 【本店】 神奈川県藤沢市 【生産工場】 藤沢工場（神奈川県藤沢市） 豊川工場（愛知県豊川市） 名古屋工場（愛知県豊田市） 大阪工場（大阪府茨木市）
シロキ精機株式会社	愛知県豊川市
シロキ商事株式会社	愛知県安城市
シロキクリエイティブサービス株式会社	愛知県豊川市
株式会社サンサークル	静岡県浜松市
九州シロキ株式会社	福岡県北九州市
松美工業株式会社	愛知県豊田市
シロキノースアメリカ株式会社	米国 テネシー州
シロキ G A L L C	米国 ジョージア州
シロキ G T L L C	米国 テネシー州
シロキタイランド株式会社	タイ チョンブリー県
広州白木自動車零部件有限公司	中国 広東省
シロキインドネシア株式会社	インドネシア 西ジャワ州

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,257 名	△98 名

(注) 従業員数には、パートタイマーおよび派遣社員807名を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,614 名	△75 名	40.1 歳	18.6 年

(注) 従業員数には、パートタイマーおよび派遣社員459名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,100 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,663
株式会社りそな銀行	2,200



## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 89,003,624株  |
| (3) 株主数        | 6,675名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
トヨタ自動車株式会社	17,629 <sup>千株</sup>	19.89%
東京急行電鉄株式会社	11,644	13.13
アイシン精機株式会社	11,254	12.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,079	3.47
株式会社豊栄商会	2,468	2.78
シロキ工業持株協力会	2,278	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,065	2.33
日本生命保険相互会社	1,920	2.17
シロキ工業従業員持株会	1,222	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,129	1.27

(注) 出資比率は自己株式（351,051株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 井 拓 夫	
代表取締役専務	杉 山 森 夫	社長補佐【監査、総務、原価管理、調達、営業、海外（調達・営業）部門統括】
代表取締役専務	後 藤 和 行	社長補佐【海外（生産・運営）、ドア外装、ボデー機能、開発推進、品質、製造、シート事業部門、安全推進室統括】
専務取締役	田 家 猛 好	シート技術、生技開発部門統括、シート技術本部長
専務取締役	大 石 勝 美	経理、情報システム部門統括
常務取締役	小 橋 賢 司	開発推進部担当、ボデー機能部品技術本部長
常務取締役	森 田 隆 信	中国地域担当、ドア外装部品技術本部長、品質保証部長
常務取締役	河 本 正	製造部門（生産管理、T S推進、工場）担当
取締役	坂 部 威 夫	第二営業部、アセアン地域担当、第一営業部長
取締役	堤 泰 久	海外企画部長
取締役	八 代 昭 彦	北米地域担当、調達部長
取締役	西 崎 元 信	シート技術本部副本部長
取締役	江 口 恒 明	経理部長
取締役	美濃島 章	シロキノースアメリカ担当、豊川工場長
取締役	越 村 敏 昭	東京急行電鉄株式会社 代表取締役会長
常勤監査役	古 川 俊 雄	
常勤監査役	大 橋 敦 志	
監査役	増 井 敬 二	トヨタ自動車株式会社 常務役員
監査役	伊 藤 慎 太 郎	アイシン精機株式会社 常務役員

- (注) 1. 取締役のうち、越村敏昭氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち、古川俊雄、増井敬二、伊藤慎太郎の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成23年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長伊地知舜一郎、取締役上條清文および鈴木克久の各氏は、任期満了により退任いたしました。  
 4. 平成23年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、監査役岩田哲夫氏は、辞任いたしました。  
 5. 平成23年6月23日開催の第94回定時株主総会において、松井拓夫氏、江口恒明氏、美濃島章氏、越村敏昭氏は取締役に、伊藤慎太郎氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。  
 6. 当社は、監査役古川俊雄氏を株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## [後発事象]

平成24年4月1日付の組織改定に伴い、取締役の担当・委嘱の内容を変更いたしました。

(変更内容)

地 位	氏 名	新 担 当	旧 担 当
代表取締役専務	杉 山 森 夫	社長補佐【 <u>監査、総務、原価管理、調達、営業、海外（調達・営業）部門統括、経営企画室統括・担当</u> 】	社長補佐【 <u>監査、総務、原価管理、調達、営業、海外（調達・営業）部門統括</u> 】
代表取締役専務	後 藤 和 行	社長補佐【 <u>海外（生産・運営）、ドア外装、ボデー機能、品質、製造、シート事業部門、安全推進室、開発企画室統括</u> 】	社長補佐【 <u>海外（生産・運営）、ドア外装、ボデー機能、<u>開発推進、品質、製造、シート事業部門、安全推進室統括</u></u> 】
専務取締役	田 家 猛 好	シート技術、 <u>技術統括部門統括</u> 、シート技術本部長	シート技術、 <u>生技開発部門統括</u> 、シート技術本部長
専務取締役	大 石 勝 美	経理、情報システム部門統括、 <u>経営企画室担当</u>	経理、情報システム部門統括
常務取締役	小 橋 賢 司	<u>技術統括部担当</u> 、ボデー機能部品技術本部長	<u>開発推進部担当</u> 、ボデー機能部品技術本部長
常務取締役	河 本 正	製造部門（生産管理、T S推進、工場）、 <u>東日本地域担当</u>	製造部門（生産管理、T S推進、工場）担当
取 締 役	八 代 昭 彦	北米地域、 <u>調達部担当</u>	北米地域担当、 <u>調達部長</u>

(注) 下線部が変更箇所であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	18名（3名）	261百万円（4百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（4名）	41百万円（23百万円）
合 計	23名	302百万円

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月28日開催の第72回定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第78回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、当期の役員賞与引当額を含んでおります。
6. 当事業年度末現在の取締役は15名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。上記員数と相違しておりますのは、平成23年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および社外監査役1名が含まれているためであります。
7. 取締役の報酬等の総額には、平成17年6月28日開催の第88回定時株主総会において決議された「役員退任慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する慰労金打ち切り支給」に基づき、平成23年6月23日付で退任した取締役2名に対する退任慰労金（15百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等における重要な兼職状況	他の法人等と当社との関係
社外取締役	越 村 敏 昭	東京急行電鉄株式会社 代表取締役会長	東京急行電鉄株式会社は、当社株式11,644千株（出資比率13.13%）を所有しております。
社外監査役	増 井 敬 二	トヨタ自動車株式会社 常務役員	当社は、トヨタ自動車株式会社と製品の取引関係があります。トヨタ自動車株式会社は、当社株式を17,629千株（出資比率19.89%）を所有しております。
社外監査役	伊 藤 慎 太 郎	アイシン精機株式会社 常務役員	当社は、アイシン精機株式会社と製品の取引関係があります。アイシン精機株式会社は、当社株式を11,254千株（出資比率12.69%）を所有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発 言 状 況
社外取締役	越 村 敏 昭	5回中4回	—	経営者としての豊富な経験と見識から、当社の経営について適宜発言を行っております。
社外監査役	古 川 俊 雄	7回中7回	7回中7回	金融機関で培った豊富な経験から、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	増 井 敬 二	7回中6回	7回中5回	自動車メーカーの常務役員としての専門的な見地から、当社の経営について適宜発言を行っております。
社外監査役	伊 藤 慎 太 郎	5回中4回	5回中4回	自動車部品メーカーの常務役員としての専門的な見地から、当社の経営について適宜発言を行っております。

(注) 取締役越村敏昭氏および監査役伊藤慎太郎氏は、平成23年6月23日付でそれぞれ就任したため、他の役員と出席回数が異なっております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額	53百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務」を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、シロキノースアメリカ株式会社、シロキタイランド株式会社、広州白木汽車零部件有限公司、シロキインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を、取締役会において次のとおり決議しています。

- (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、株式会社の業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は「コンプライアンス・マニュアル」において、『コンプライアンスとは、単なる法令遵守にとどまらず、倫理や環境問題なども含めて、役員・従業員一人一人が意識をもって行動し、企業の社会的責任を果たしていくもの』と定めている。当社はこの認識に基づき、法令、倫理、そして社会規範などの遵守により、公正で透明な企業活動の実現と市民社会との調和を図る。
  - ② 当社はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、その実践のためにコンプライアンス教育・指導および監査を実施するとともに、各部門の諸規定を整備しその遵守を徹底する。
  - ③ コンプライアンスおよび内部統制の状況については、定期的に取締役会に報告する。
  - ④ コンプライアンス相談窓口を設置し、コンプライアンスに関わる相談に応じるとともに、法令遵守ならびに企業活動に関する諸問題の発見と解決を図る。
  - ⑤ 当社は、反社会的勢力および団体との取引など、一切の関係を拒絶する。
  - ⑥ 取締役会規則およびその付議基準を整備し、経営上重要な事案が適時、適切に付議されるよう、全取締役および各部門の管理監督者にその厳格な運用を徹底する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 当社は法令に則り株主総会議事録、取締役会議事録等を保存するほか、社内文書規定を整備し、経営情報、稟議関係書類等を各所管部署において適正に保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、コンプライアンス、品質、事故、自然災害、環境等に係るリスクについて、必要な管理規則やガイドライン等を制定する。また、それぞれの所管部署は、マニュアルの作成・配布、研修の実施等によりリスクを極小化させる努力を行う。さらに、取締役会は新たに生じたまたは生じる恐れのあるリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる役員を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。また、業務分掌規則を定め、各部門の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
  - ② 当社は年度毎の会社方針を定め、各部門の方向性の統一を図るとともに、予算を策定し、資金、要員等の経営資源を効率的に配分する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は経営理念、経営方針を子会社に周知するとともに、子会社が適切な内部統制の整備を行うよう指導する。また必要に応じ、取締役を子会社の非常勤取締役に就任させる等の手段により業務の適正を確保するよう努める。
  - ② 子会社の経営を管理する部署を設置するほか、内部監査部門は必要に応じ子会社の監査を行い、業務の適正を確保するよう努める。
- (6) 監査役スタッフおよびその独立性に関する事項
- ① 監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐するスタッフを必要な人数配置する。また、その場合当該スタッフの人選・評価は、監査役の同意を得るものとする。
- (7) 取締役・従業員の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は当社の目的外の行為、その他の法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ② 取締役および従業員は、職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、直ちに調査し回答する。
- (8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役および従業員は、監査役の要請に基づき、必要な会議体への出席を得るとともに、重要書類を閲覧に供する。また、監査役の監査に関して必要な時間を確保するとともに、指摘事項に関しては適宜、改善・対応する。
  - ② 監査役は監査計画や監査の状況を取締役に報告する。

(注) 平成23年4月28日開催の取締役会において変更決議いたしました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>41,439</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,087</b>
現金及び預金	11,643	支払手形及び買掛金	20,705
受取手形及び売掛金	21,939	短期借入金	310
リース投資資産	2	1年内返済予定の長期借入金	42
商品及び製品	877	リース債務	95
仕掛品	736	未払金	265
原材料及び貯蔵品	2,072	未払費用	1,925
前払費用	178	未払消費税等	299
繰延税金資産	747	未払法人税等	572
未収入金	2,144	賞与引当金	1,153
その他	1,096	役員賞与引当金	61
貸倒引当金	△0	設備関係支払手形	8
<b>固定資産</b>	<b>30,934</b>	設備関係未払金	1,195
<b>有形固定資産</b>	<b>24,802</b>	リコール損失引当金	85
建物及び構築物	5,523	その他	367
機械装置及び運搬具	11,811	<b>固定負債</b>	<b>11,575</b>
工具、器具及び備品	1,855	長期借入金	9,237
土地	3,344	リース債務	132
リース資産	213	退職給付引当金	1,642
建設仮勘定	2,053	役員退職慰労引当金	18
<b>無形固定資産</b>	<b>246</b>	繰延税金負債	81
ソフトウェア	220	長期未払金	145
その他	26	資産除去債務	265
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,885</b>	環境対策引当金	47
投資有価証券	1,298	その他	5
長期貸付金	59	<b>負債合計</b>	<b>38,663</b>
繰延税金資産	2,123	(純資産の部)	
前払年金費用	1,797	<b>株主資本</b>	<b>35,491</b>
その他	633	資本金	7,460
貸倒引当金	△27	資本剰余金	9,699
<b>資産合計</b>	<b>72,374</b>	利益剰余金	18,423
		自己株式	△91
		その他の包括利益累計額	△1,943
		その他有価証券	127
		評価差額金	-
		為替換算調整勘定	△2,070
		少数株主持分	162
		<b>純資産合計</b>	<b>33,710</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>72,374</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		110,510
売 上 原 価		94,727
売 上 総 利 益		15,783
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,452
営 業 利 益		5,331
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	68	
部 品 開 発 委 託 料	19	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	77	
金 型 等 売 却 益	64	
助 成 金 収 入	93	
そ の 他	95	419
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	187	
為 替 差 損	185	
そ の 他	18	391
経 常 利 益		5,358
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
そ の 他	0	1
特 別 損 失		
減 損 損 失	217	
固 定 資 産 除 却 損	187	
固 定 資 産 売 却 損	6	
災 害 に よ る 損 失	611	
そ の 他	31	1,054
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,306
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	868	
法 人 税 等 調 整 額	976	1,844
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,461
少 数 株 主 利 益		53
当 期 純 利 益		2,407

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,460	9,699	16,459	△89	33,529
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△443		△443
当 期 純 利 益			2,407		2,407
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,964	△2	1,962
当 期 末 残 高	7,460	9,699	18,423	△91	35,491

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	91	△1,683	△1,592	198	32,134
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△443
当 期 純 利 益					2,407
自 己 株 式 の 取 得					△2
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	36	△386	△350	△35	△385
当 期 変 動 額 合 計	36	△386	△350	△35	1,576
当 期 末 残 高	127	△2,070	△1,943	162	33,710

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

シロキ精機㈱、シロキ商事㈱、シロキクリエイティブサービス㈱、㈱サンサークル、九州シロキ㈱、松美工業㈱、シロキノースアメリカ㈱、シロキGA LLC、シロキGT LLC、シロキタイランド㈱、広州白木自動車零部件有限公司、シロキインドネシア㈱

上記のうち、シロキインドネシア㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない関連会社であるテクノインダストリーズLtd.は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちシロキノースアメリカ㈱、シロキGA LLC、シロキGT LLC、シロキタイランド㈱、広州白木自動車零部件有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

評価方法

a 商品及び製品、仕掛品

総平均法

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

但し、シロキノースアメリカ㈱、シロキ GA LLC及びシロキ GT LLCについては先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。但し当社の機械装置、工具、器具及び備品のうち金型、当社名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～15年

(少額減価償却資産)

当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ) 賞与引当金  
従業員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金  
当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (二) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）により按分した額をそれぞれの発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ホ) 役員退職慰労引当金  
当社及び連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (ヘ) 環境対策引当金  
当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、日本環境安全事業㈱が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。
- (ト) リコール損失引当金  
当社製品に係わる市場回収処置（リコール）に伴う損失の支払いに備えるため、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジの手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

当社グループは将来の金利上昇リスクを回避する目的で、受取変動・支払固定の金利スワップ取引を行っております。また、トレーディング目的でのデリバティブ取引は実施しない方針であります。

(ニ) ヘッジの有効性の評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**〔追加情報〕**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は330百万円減少し、法人税等調整額が336百万円増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

土地	284百万円
建物及び構築物	195百万円
計	480百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金 19百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 107,119百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 89,003,624株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	265	3	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	177	2	平成23年9月30日	平成23年11月25日
計		443			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成24年6月14日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

1 配当金の総額	265百万円
2 1株当たり配当額	3円
3 基準日	平成24年3月31日
4 効力発生日	平成24年6月15日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。



## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引を含む社債の発行、借入金の借入等は、不測の損害を回避するため経理部が内容を吟味し代表取締役の承認手続を経たのち、取締役会で決定する事項となっております。取締役会の決定に基づいて、経理部がデリバティブ取引に係る契約を締結しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	11,643	11,643	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	21,939	21,939	—
(3) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	△20,705	△20,705	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	△ 42		
(5) 長 期 借 入 金	△ 9,237		
長 期 借 入 金 計	△ 9,279	△ 8,885	393
(6) デリバティブ取引	△ 5	△ 5	—

（\*1）負債に計上されているものについては、△で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、会計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(6)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	378円42銭
1株当たり当期純利益	27円16銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>35,623</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,859</b>
現金及び預金	7,661	支払手形	8
受取手形	810	買掛金	17,865
売掛金	18,898	リース債務	83
商品及び製品	450	未払金	109
仕掛品	397	未払費用	1,100
原材料及び貯蔵品	833	未払消費税等	235
前払費用	88	未払法人税等	234
未収入金	3,670	預り金	674
関係会社短期貸付金	2,248	賞与引当金	1,030
繰延税金資産	539	役員賞与引当金	55
その他	23	設備関係支払手形	0
<b>固定資産</b>	<b>29,563</b>	設備関係未払金	1,362
<b>有形固定資産</b>	<b>16,532</b>	リコール損失引当金	85
建物	2,882	その他	12
構築物	392	<b>固定負債</b>	<b>10,880</b>
機械及び装置	8,594	長期借入金	9,000
車輛運搬具	1	リース債務	111
工具、器具及び備品	1,142	退職給付引当金	1,464
土地	2,380	役員退職慰労引当金	13
リース資産	185	資産除去債務	176
建設仮勘定	951	環境対策引当金	47
<b>無形固定資産</b>	<b>169</b>	その他	67
ソフトウェア	152	<b>負債合計</b>	<b>33,739</b>
その他	16	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,862</b>	<b>株主資本</b>	<b>31,353</b>
投資有価証券	643	資本金	7,460
関係会社株	5,128	資本剰余金	9,699
関係会社出資金	1,324	資本準備金	9,699
長期貸付金	1,827	利益剰余金	14,285
長期前払費用	1	利益準備金	1,327
前払年金費用	1,797	その他利益剰余金	12,958
繰延税金資産	2,084	圧縮記帳積立金	34
その他	294	別途積立金	2,805
貸倒引当金	△239	繰越利益剰余金	10,118
<b>資産合計</b>	<b>65,187</b>	<b>自己株式</b>	<b>△91</b>
		評価・換算差額等	93
		その他有価証券評価差額金	93
		<b>純資産合計</b>	<b>31,447</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>65,187</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		85,012
売 上 原 価		73,721
売 上 総 利 益		11,291
販売費及び一般管理費		8,314
営 業 利 益		2,976
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,489	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	536	
そ の 他	385	3,410
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	149	
為 替 差 損	197	
そ の 他	22	369
経 常 利 益		6,018
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
そ の 他	0	4
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	581	
減 損 損 失	217	
固 定 資 産 除 却 損	132	
固 定 資 産 売 却 損	6	
そ の 他	26	963
税 引 前 当 期 純 利 益		5,059
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	424	
法 人 税 等 調 整 額	1,032	1,457
当 期 純 利 益		3,602

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
				圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	7,460	9,699	9,699	1,327	36	2,805	6,957	11,126	△89	28,197
当 期 変 動 額										
圧縮記帳積立金の取崩し					△1		1	-		-
剰余金の配当							△443	△443		△443
当 期 純 利 益							3,602	3,602		3,602
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	-	3,160	3,158	△2	3,156
当 期 末 残 高	7,460	9,699	9,699	1,327	34	2,805	10,118	14,285	△91	31,353

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	67	67	28,264
当 期 変 動 額			
圧縮記帳積立金の取崩し			-
剰余金の配当			△443
当 期 純 利 益			3,602
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	26	26	26
当期変動額合計	26	26	3,182
当 期 末 残 高	93	93	31,447

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

評価方法

a 商品及び製品、仕掛品……総平均法

b 原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……定率法を採用しております。但し、機械及び装置、工具、器具

(リース資産を除く) 及び備品のうち金型、名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

工具、器具及び備品 2～15年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 環境対策引当金

当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、日本環境安全事業㈱が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

#### (7) リコール損失引当金

当社製品に係わる市場回収処置（リコール）に伴う損失の支払いに備えるため、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息



(3) ヘッジ方針

当社は将来の金利上昇リスクを回避する目的で、受取変動・支払固定の金利スワップ取引を行っております。

また、トレーディング目的でのデリバティブ取引は実施しない方針であります。

(4) ヘッジの有効性の評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

〔追加情報〕

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,892百万円
長期金銭債権	1,785百万円
短期金銭債務	5,353百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 93,425百万円

(3) 保証債務

① 子会社の借入債務等に対する支払保証

シロキノースアメリカ株式会社	1,255百万円 (US \$ 15,271千)
----------------	-----------------------------

② 子会社の借入債務に対する経営指導念書差入れ

株式会社サンサークル	19百万円
------------	-------

上記のうち、外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	29,434百万円
営業費用	25,673百万円
営業取引以外の取引高	4,483百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 351,051株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動繰延税金資産)

賞与引当金	384百万円
たな卸資産評価損	106百万円
未払費用	69百万円
リコール損失引当金	31百万円
その他	64百万円
流動繰延税金資産小計	656百万円
評価性引当金	△ 116百万円
流動繰延税金資産合計	539百万円
(流動繰延税金資産純額)	539百万円

(固定繰延税金資産)

退職給付引当金	3,701百万円
関係会社株式評価損	1,236百万円
外国税額控除	299百万円
減価償却費	180百万円
資産除去債務	61百万円
役員退職慰労引当金	4百万円
その他	70百万円
固定繰延税金資産小計	5,553百万円
評価性引当金	△1,720百万円
固定繰延税金資産合計	3,832百万円

(固定繰延税金負債)

退職給付信託設定益	△1,038百万円
前払年金費用	△ 628百万円
圧縮記帳積立金	△ 21百万円
その他有価証券評価差額金	△ 55百万円
その他	△ 4百万円
固定繰延税金負債合計	△1,748百万円

(固定繰延税金資産純額)

2,084百万円

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は331百万円減少し、法人税等調整額が335百万円増加しております。

#### 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(百万円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	151	121	29
そ の 他 (工 具 器 具 備 品)	210	174	36
合 計	361	295	65

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	45百万円
1 年 超	20百万円
合 計	65百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	74百万円
減価償却費相当額	74百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ自動車㈱	(被所有) 直接 20.0	自動車部品の販売 役員の兼任	部品の販売	26,734	売掛金	3,556
				部品の有償支給	9,483	買掛金	2,445

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の販売については、取引の都度見積を提示し、価格交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	シロキ商事㈱	直接 100.0	原材料等の購入 役員の兼任	原材料及び部品仕入	10,361	買掛金	1,168
	シロキノース アメリカ㈱	直接 100.0	北米向けの自動車 部品の製造販売 役員の兼任	部品の販売	1,105	売掛金	718
				資金の貸付	1,193	短期貸付金	1,861
				貸付金の回収	475	長期貸付金	821
				固定資産等の売却	1,005	設備未収入金	335
			ロイヤリティー	127	未収入金	41	
			保証債務	1,255			
	広州白木汽車零部件 有限 公 司	直接 95.0	中国向けの自動車 部品の製造販売 役員の兼任	ロイヤリティー	231	未収入金	199
	松 美 工 業 ㈱	直接 100.0	原材料等の購入 役員の兼任	資金の貸付	750	短期貸付金	100
長期貸付金						650	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売及び購入、固定資産の売却については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

3 シロキノースアメリカ㈱とのロイヤリティー取引は、現地販売価格の1.5%相当です。

4 広州白木汽車零部件有限公司とのロイヤリティー取引は、現地販売価格の5%相当です。

5 シロキノースアメリカ㈱との債務保証取引は、銀行借入に伴うものです。

(3) その他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	ダイハツ工業㈱	(被所有) —	自動車部品の販売	部品の販売	3,105	売 掛 金	1,022

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の販売については、取引の都度見積を提示し、価格交渉の上決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 354円73銭

1株当たり当期純利益 40円63銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

シロキ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シロキ工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シロキ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

シロキ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シロキ工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

シロキ工業株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	古川俊雄	㊟
常勤監査役	大橋敦志	㊟
監査役(社外監査役)	増井敬二	㊟
監査役(社外監査役)	伊藤慎太郎	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分について

当期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき2円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき5円となります。

#### 期末配当に関する事項

1. 財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円 総額 265,957,719円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月15日

## 第2号議案 定款一部変更について

### 1. 変更の理由

- 1) 執行役員制度を導入することに伴い、現行定款第4章（取締役および取締役会）第19条（定員）を一部改定するものであります。
- 2) 今後のグローバル展開によって懸念される無重過失に対する訴訟などに備え、会社法上規定されている役員の実任の一部免除規定と社外役員に対する責任限定契約規定を定款第28条及び第37条として新設するものであります。  
 なお、この規定の新設に関する本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。
- 3) 役員定年内規の改定に伴い定款第23条（役付取締役及び代表取締役）、定款第24条（相談役および参与）について所要の変更をしたものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線\_\_\_\_\_は変更部分を示す。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第17条（略） 第4章 取締役および取締役会 第18条（略） （定員） 第19条 当社の取締役は、 <u>21</u> 名以内とする。 第20条～第22条（略） （役付取締役及び代表取締役） 第23条 取締役会の決議により <u>取締役会長1名・取締役社長1名・取締役副社長・専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。</u> <u>（相談役および参与）</u> 第24条 <u>取締役会の決議により相談役および参与を置くことができる。</u> 第25条～第28条（略）	第1条～第17条（略） 第4章 取締役および取締役会 第18条（略） （定員） 第19条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 第20条～第22条（略） （役付取締役及び代表取締役） 第23条 取締役会の決議により取締役社長1名・取締役副社長・専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。   (削除) 第24条～第27条（略）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第29条～第36条 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>第37条～第44条 (略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>(<u>取締役の責任免除</u>)</p> <p><u>第28条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第29条～第36条 (略)</p> <p>(<u>監査役の責任免除</u>)</p> <p><u>第37条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p><u>第38条～第45条</u> (略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

(注) 記載内容に変更がない条文および条数のみ変更の場合は、記載を省略しております。

### 第3号議案 取締役9名選任について

現任取締役15名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、グローバル経営に応じたスピード経営を実現すべく、新たに執行役員制度を導入することにより、取締役6名を減員し、9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	まつい たくお 松井 拓夫 (昭和30年8月3日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株 (現トヨタ自動車株)入社 平成15年6月 同社ヨーロッパ部部长 平成16年4月 トヨタモーターヨーロッパ (TMEM) 出向 平成20年6月 トヨタ自動車株常務役員 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長(現)	22,000株
2	すぎやま もりお 杉山 森夫 (昭和26年1月4日生)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業株 (現トヨタ自動車株)入社 平成19年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役(現) 平成24年4月 当社代表取締役専務 社長補佐【監査、総務、原価 管理、調達、営業、海外 (調達・営業)部門統括、 経営企画室統括・担当】(現)	26,000株
3	ごとう かずゆき 後藤 和行 (昭和23年8月22日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役(現) 平成24年4月 当社代表取締役専務 社長補佐【海外(生産・運営)、 ドア外装、ボデー機能、品質、 製造、シート事業部門、 安全推進室、開発企画室統括】 (現)	38,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	こばし けんじ 小橋 賢司 (昭和28年5月23日生)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株 (現トヨタ自動車株) 入社 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成24年4月 当社常務取締役 技術統括部担当、ボデー機能 部品技術本部長 (現)	54,000株
5	もりた たかのぶ 森田 隆信 (昭和25年3月6日生)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業株 (現トヨタ自動車株) 入社 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 中国地域担当、ドア外装部品 技術本部長、品質保証部長 (現)	16,000株
6	かわもと ただし 河本 正 (昭和26年6月3日生)	昭和45年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年4月 当社常務取締役 製造部門 (生産管理、TS推進、 工場)、東日本地域担当 (現)	16,000株
7	さかべ たけお 坂部 威夫 (昭和27年10月1日生)	昭和60年2月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成23年12月 当社取締役 第二営業部、アセアン地域担当、 第一営業部長 (現)	11,000株
8	えぐち つねあき 江口 恒明 (昭和30年3月29日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株 (現トヨタ自動車株) 入社 平成12年7月 トヨタファイナンシャル サービス株出向 平成23年6月 当社取締役 経理部長 (現)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	<small>こしむら としあき</small> 越村 敏昭 (昭和15年9月20日生)	昭和39年4月 東京急行電鉄㈱入社 平成15年6月 同社代表取締役(現) 平成17年6月 同社取締役社長 平成23年4月 同社取締役会長(現) 平成23年6月 当社取締役(現)  (重要な兼職の状況) 東京急行電鉄㈱ 代表取締役会長 東武鉄道㈱ 社外取締役 東映㈱ 社外取締役	0株

- (注) 1. 全候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 取締役候補者の越村敏昭氏は、東京急行電鉄㈱の代表取締役会長を兼務しております。東京急行電鉄㈱は、平成24年3月31日現在で、当社株式11,644千株(出資比率13.13%)を所有しております。
2. 候補者のうち、越村敏昭氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について  
 取締役候補者の越村敏昭氏は、東京急行電鉄㈱をはじめ各社の取締役としての豊富な経営経験、幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

#### 第4号議案 監査役4名選任について

現任監査役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	ふるかわ としお 古川 俊雄 (昭和27年7月28日生)	昭和50年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 平成14年6月 同行経営管理部長 平成16年6月 当社常勤監査役(現)	18,000株
2	おおはし あつし 大橋 敦志 (昭和29年5月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	18,170株
3	ますい けいじ 増井 敬二 (昭和29年8月15日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 平成19年6月 同社常務役員 平成22年6月 当社監査役(現) 平成24年4月 同社専務役員(現)	0株
4	いとう しんたろう 伊藤 慎太郎 (昭和36年3月19日生)	昭和58年4月 アイシン精機(株)入社 平成21年1月 同社経理部部长 平成22年6月 同社常務役員(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	0株

(注) 1. 全候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (1) 監査役候補者の増井敬二氏は、トヨタ自動車(株)の専務役員であり、当社とトヨタ自動車(株)は、製品の取引関係があるとともに、平成24年3月31日現在にて、当社株式17,629千株(出資比率19.89%)を所有しております。
  - (2) 監査役候補者の伊藤慎太郎氏は、アイシン精機(株)の常務役員であり、当社とアイシン精機(株)は、製品の取引関係があるとともに、平成24年3月31日現在にて、当社株式11,254千株(出資比率12.69%)を所有しております。
2. 古川俊雄、増井敬二、伊藤慎太郎の各氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 社外監査役候補者の選任理由について
    - (1) 古川俊雄氏は、金融機関で培った豊富な経験を当社の監査業務に反映していただくため、選任をお願いするものであります。



なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

- (2) 増井敬二氏は、自動車業界における豊富な経験、幅広い見識等を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (3) 伊藤慎太郎氏は、自動車部品業界における豊富な経験、幅広い見識等を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

#### 4. 特定関係事業者との関係について

- (1) 増井敬二氏は、上記のとおり、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車(株)より、過去2年内において報酬を受け、今後も受ける見込みであります。

- (2) 伊藤慎太郎氏は、上記のとおり、当社の特定関係事業者であるアイシン精機(株)より、過去2年内において報酬を受け、今後も受ける見込みであります。

## 第5号議案 役員賞与支給について

当事業年度末時点の取締役15名（うち社外取締役1名）および監査役4名（うち社外監査役3名）に対し、当期の業績および諸般の事情を総合的に勘案し、役員賞与総額5,920万円を支給することとし、このうち、取締役分5,240万円および監査役分680万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

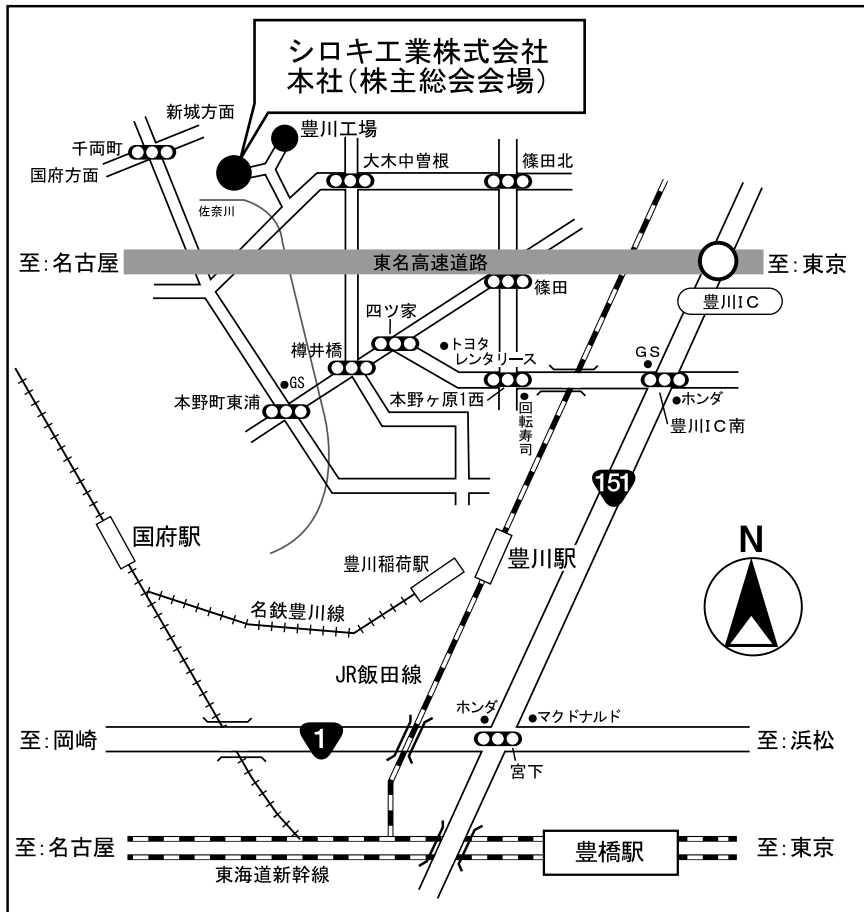
以 上

〈メ モ〉

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

シロキ工業株式会社 本社 1階 大会議室  
愛知県豊川市千両町下野市場35番1  
TEL 0533-84-4691 (代)



## 〔交通〕

電車をご利用の場合

- JR 飯田線豊川駅より送迎バスをご用意しております。  
(豊川駅発 送迎バス出発予定時刻: 午前9時30分)
- 名鉄名古屋本線国府駅より送迎バスをご用意しております。  
(国府駅発 送迎バス出発予定時刻: 午前9時25分)

お車をご利用の場合

- 東名高速道路豊川インターより10分程度です。

\* 駐車場には限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。